# 建設業 しんこう

建設産業の
今を伝え未来を考える
11
Nov. 2018
No.503

特集

## 建築・設備施工管理CPD制度として リスタート

一般財団法人
建設業振興基金

# 働く人たちを守る保険。

大企業も中小企業も

# 建設共済保険

## 法定外労災補償制度

契約者と業界の発展のために

**安い掛金**

**手厚い補償**（障害7級まで）

**事業内容ますます充実**

**平成30年 加入促進月間**

**10月1日~11月30日**

経営事項審査において15点の加点になります。

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

**育英奨学事業**

被災者（死亡および障害・傷病3級以上）の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

**労働安全衛生推進事業**

① 安全衛生用品の頒布　② 女性専用トイレ導入費用に対する助成
③ 安全衛生推進者表彰　等

公益財団法人 建設業福祉共済団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8（虎ノ門琴平タワー11階）
TEL：03-3591-8451　FAX：03-3591-8474

http://www.kyousaidan.or.jp/　建設共済保険　検索

建設産業の今を伝え未来を考える

# 建設業しんこう

11 Nov. 2018

No.503

CONTENTS

編集・発行：一般財団法人 建設業振興基金
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目MTビル2号館
TEL. 03-5473-4584　FAX. 03-5473-1594
http://www.kensetsu-kikin.or.jp/

02 特集 **建築・設備施工管理CPD制度としてリスタート**

インタビュー 建築施工管理CPD制度から建築・設備施工管理CPD制度へ
東洋大学 理工学部 建築学科 教授
建築・設備施工管理CPD制度運営協議会委員長　浦江 真人 氏

寄稿 建築・設備施工管理 CPD制度への期待
国土交通省 大臣官房 官庁営繕部長　住田 浩典

インタビュー CPD参加企業紹介　つくっているのは、元気です
加和太建設株式会社 代表取締役社長　河田 亮一 氏

参加団体の声
◆ 建築・設備施工管理CPD制度の更なる普及に期待
一般社団法人 全国建設業協会
◆ 管工事の施工管理CPD制度について
一般社団法人 日本空調衛生工事業協会
◆ 建築・設備施工管理CPD制度への期待
全国管工事業協同組合連合会
◆ 建築・設備施工管理CPD制度への取組と期待について
一般社団法人 埼玉県電業協会

08 建設労働者緊急育成支援事業 訓練修了生インタビュー

PRESCRIPTION
10 日本経済の動向　消費増税の個人消費への影響
11 建設経済の動向　7月豪雨で1兆円超、過去最大の被害

12 連載 かわいい土木【第17回】
◆ 猿喰新田潮抜き穴跡／福岡県北九州市

14 建設キャリアアップシステム通信

15 しんこうTODAY 振興基金の活動報告

16 高校生の作文コンクール 国土交通大臣賞 受賞作品
「大切にしたい言葉」　愛媛県立松山工業高等学校　曽我部 七海 さん

私たちの主張 国土交通大臣賞 受賞作品
「建設会社と共に歩んでみつけた「宝物」」　河北建設株式会社　佐藤 孝義 さん
「愛されるふるさとづくりのために」　株式会社野原組　野原 愛子 さん

メルマガ登録はコチラから

『建設業しんこう』はWebでもご覧いただけます。

建設業しんこうWeb
建設産業の今を伝え未来を考える

https://www.shinko-web.jp/

しんこうWeb　検索

■「建設業しんこう」に関するご意見・ご要望　TEL.03-5473-4584（企画広報部）
kikaku@kensetsu-kikin.or.jp

デザイン・印刷：日経印刷株式会社
◎本誌記事の無断転載を固く禁じます。

特集

# 建築・設備施工管理CPD制度としてリスタート

(一財)建設業振興基金［ききんのCPD ］

## 建築・設備施工管理CPD制度

建築・設備施工管理CPD制度についてはコチラ http://www.fcip-cpd.jp/

### 設備を加えて絶好調！

本財団は、平成26年に建築施工管理技士等を対象とした建築施工管理CPD制度の運用を開始し、順調に参加者を伸ばしてきました。その間にも、関係団体等から電気工事施工管理技士と管工事施工管理技士を対象とした、設備系技術者が参加できるCPDの制度化への要望をいただいておりました。

今般、関係団体との協力体制が整い、本年4月10日、「電気工事施工管理技士」、「管工事施工管理技士」を加え「建築・設備施工管理CPD制度」としてリスタートしました。

建築・設備施工管理CPD制度は、現在利用者が5,858名（9月末時点）、プログラムの実施機関であるプロバイダーは99機関（9月末時点）となっております。建築系技術者はこれまでどおり順調に参加者数が伸びており、加えて設備系技術者の皆様が積極的にご参加頂いたことで、参加者数が大幅に伸びております（表1、2 参照）。

参加者からお聞きした制度加入の理由は様々ですが、公共工事の入札で評価される短期的なメリットに加え、継続的に学習することで社員の技術力向上や計画的な教育を意識している会社もあるようです。

これまで事務局では、建築・設備施工管理CPD制度の普及・浸透のため、参加を検討されている団体様への説明会の開催や、国・地方公共団体等への情報提供を図ってきており、建設工事における技術者評価の一環として当制度の採用を促してきました（現在、33都道府県、19市等で技術者評価に活用）。

本財団のCPD制度は「建築CPD情報提供制度」に参加しており、当制度の参加者は、建築CPD情報提供制度の特徴であるプログラムの共有化によって、本財団が認定した講習会だけでなく、建築CPD情報提供制度に参加している各CPD団体が開催する講習を幅広く受講し、実績とすることができます。また、併せて「建設系CPD協議会」にも参加しており、各行政機関に応じて工事入札や入札参加資格審査等に幅広く利用できるCPD実績証明書を発行しています。

建築・設備施工管理CPD制度において認定している講習の分野・分類別でみると、マネージメント分野（生産・管理）が60%、実施形態では講習会が90%となっており片寄りがあります。参加者の皆様に様々な継続学習の機会が提供される環境を実現できるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。

表1 建築・設備施工管理CPD制度の推移

| | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 前期 | 後期 |
| 参加者数（名） | 777 | 2,047 | 3,218 | 4,249 | 5,858 | — |
| 社内機能ID取得社数（社） | 38 | 97 | 142 | 190 | 313 | — |
| プロバイダー数（機関） | 19 | 28 | 64 | 72 | 99 | — |
| 年度内プログラム審査数（件） | 7 | 105 | 314 | 553 | 389 | — |

表2 今年度新規参加施工管理技士の種目割合

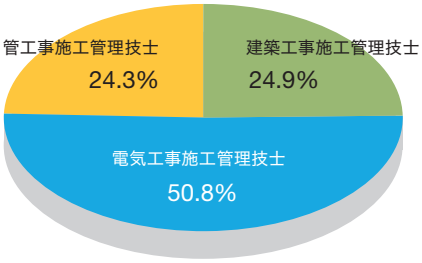

インタビュー

# 建築施工管理CPD制度から 建築・設備施工管理CPD制度へ

東洋大学 理工学部 建築学科 教授
建築・設備施工管理CPD制度運営協議会委員長
**浦江 真人**氏

## 4年間の総括とリスタートしての感想をおきかせください

4年前にこの制度を立ち上げてから、建築施工分野での継続学習教育のCPD制度として、各地の建設業協会との連携や技士会の設立等を通じ、会員数を順調に伸ばし平成29年で4,200名余が参加されています。

各地の建設業協会・技士会等が継続学習の核となり、地域の技術者の技術力向上のために各種の研修会を実施し、公共発注者側にも制度の理解が進み、入札参加条件や総合評価落札方式の際の加点項目に採用されるなど、本CPD制度についての認識が浸透しつつあります。

また、地方公共団体が主体となって地域建設企業の技術の向上と効率化の両立を目指したプログラムが実施されるなど様々な学びの場の芽が生まれ始めています。

今回電気工事施工管理技士、管工事施工管理技士を加え建築・設備施工管理CPD制度としてリスタートしましたが、今年度の新規の参加者の約2／3を両資格の保有者が占め参加者が急増しています。設備業界は、空調、衛生、電気、防災、ITなど広範囲に渡り、個々の専門に応じたプログラムが多く存在している分野であり、継続学習を前提としたCPD制度の考え方に合致しているからだと考えます。

建築工事と設備工事の施工管理技術者が他工事の多様なプログラムを受講することも可能になり、技術力向上の相乗効果が期待できます。

## 今後の制度運営についておきかせください

少子高齢化等に伴う技術者不足や技術承継など担い手確保・育成の問題は、建設業界全体が抱える大きな課題であり、専門能力や技術をいかに維持、向上していくかが重要なテーマです。

地域や協会での継続学習の取組みを進め、個別企業だけでは対応しきれない様々な学びの場を提供することは、会社の枠を超えた建設業の技術力の底上げにつながり、魅力ある業界の発展にとっても重要です。

また、国土交通省では、コリンズ・テクリス（工事実績情報・業務実績情報）のデータベースの統合をはじめようとしており、これは、技術者個人の多様な業務実績、保有資格、表彰などを総合的に蓄積評価し、技術者育成につながる評価制度等を構築しようとするものです。

当初は土木中心の展開が予想されますが、将来的には、建築、設備等建設業界全体への取組みとなり、CPD制度との連携活用が望まれます。さらに学生から企業へ就職し資格取得以降もCPD評価がシームレスにつながるなど、今後、担い手の確保・育成へと波及効果が得られるような展開を作っていくことが重要だと考えています。

（聞き手：建設業振興基金試験・管理講習部　原田 和幸）

寄 稿

# 建築・設備施工管理 CPD制度への期待

国土交通省 大臣官房 官庁営繕部長
**住田 浩典**

## 建築・設備施工管理CPD制度と公共建築の品質確保

建築・設備施工管理CPD制度は、建築・設備工事の施工管理に携わる技術者が、建設業に対する様々な社会的要請に応えることができる知識及び技術の向上を図るとともに、このような活動を通して、これらの施工管理に携わる技術者の地位向上を図ることを目的としていると伺っています。本CPD制度を通じた建築・設備工事の施工管理に携わる技術者の知識及び技術の向上は、公共建築の品質確保にとっても極めて重要であると考えています。

## 公共建築の整備における社会的要請

国民の生活に密着し、国民共有の財産である公共建築は、防災・減災対策の推進、長寿命化の推進、地域社会との連携の推進、環境負荷低減への取組、木材利用の促進等、社会的要請に的確に対応した整備を行う必要があります。

また、公共建築の発注者は、整備を行うにあたって発注者として役割を適切に果たしていくことが求められています。平成29年1月の国土交通省社会資本整備審議会の答申「官公庁施設整備における発注者のあり方について」では、調査・企画から設計、工事に至る過程における発注者の役割を整理するとともに、その役割を適切に果たしていくための方策が示されました。国土交通省では本答申を踏まえ、「公共建築工事の発注者の役割解説書（第一版）」をとりまとめ、国土交通省官庁営繕部、都道府県及び政令市の営繕主管課長が出席する「全国営繕主管課長会議」、「公共建築相談窓口」等を通じ、必要な情報提供、支援等を行っています。

さらに、政府として進めている働き方改革の実現に向け、「建設工事における適正な工期設定等のためのガイドライン」（平成30年7月第1次改訂、建設業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議）等を踏まえ、適正な工期設定や生産性向上等を進めることが求められています。

## 建築・設備施工管理CPD制度への期待

こうした社会的要請に応える公共建築を整備するため、その品質確保を図る一貫として、国土交通省官庁営繕部では、平成24年4月より、営繕工事の発注における総合評価落札方式において、配置予定技術者の能力等について、「継続教育（CPD）の取得状況」により加点評価を行っています。一方、平成29年4月から平成30年7月までに官庁営繕部が総合評価落札方式により発注した営繕工事約20件を見ると、入札参加者から「継続教育（CPD）の取得状況」を申請した案件はなく、加点評価に至った事例はありませんでした。今般の「建築・設備施工管理CPD制度」のリスタートを契機として、官庁営繕部としても本加点評価の一層の普及に努めるとともに、入札参加者のより積極的な活用が図られることにより、公共建築の品質向上につながることを期待しています。

結びに、本CPD制度を運用される（一財）建設業振興基金、認定プログラムの実施主体となられるプロバイダーをはじめ、関係各位、各機関のご尽力により、建築・設備工事の施工管理に携わる技術者の皆様の継続教育が推進され、本CPD制度が一層普及・発展することを祈念しております。

インタビュー

# CPD参加企業紹介
# つくっているのは、元気です

加和太建設株式会社 代表取締役社長
**河田 亮一**氏

**プログラム審査でやり取りさせて頂いた際に、担当の鈴木さんがとても元気で対応が早かったので、どんな会社かなと思い御社のホームページを拝見させて頂きましたが、地域で活き活きと頑張っている会社だと感じました。幅広い分野で活躍されていますが、会社のモットーなどお伺いできますか。**

河田　建設業の魅力をもっと世の中に伝えていきたいということが根源にあり、それをどのようにしたら良いのかを常に考えるところからスタートしています。「世界が注目する元気なまちをつくる」をビジョンに掲げて会社を経営しております。地方の建設会社と聞いたときに、「地方を元気にする産業だ」と思って頂けるようにしたいと思っています。「大社の杜みしま」では、土地を買い取り企画から建設・運営まで自分達でやっていますし、その経験を活かしてチャレンジした道の駅「伊豆ゲートウェイ函南」ではPFI事業も受注し、単純にものをつくっているということだけでなく、地域を元気にする施設そのものを自ら運営するというところまで領域を広げているところです。これらの事業に試行錯誤しながら取り組んだことで地域の内外から多くの反響を頂き、社員の誇りや新たな方々との出会いなど、色々な広がりができています。

**これだけ幅広い事業だと社員の方に様々なスキルが求められると思いますが、その辺りはどのような工夫をされているのでしょうか?**

河田　研修にはすごく力を入れています。単純に技術そのものの研修だけではなく、ポータブルスキルを大切にしながら進めております。様々な事業を行っていますので横串の研修も大切にしており、仕事を止めて行っているものもあります。

**地方では学ぶ機会は限られると思いますが、三島エリアでは潤沢に講習会がおこなわれているのでしょうか?**

河田　この地域での講習会はそれほど多くはありませんが、我々が持っている経験で地元の専門工事業の方々に提供できるものがあればどんどん伝えていこうという姿勢でおります。今はほんの一部ですが、安全に関しての講習会をプロバイダとして申請しています。その領域に限らず、まずは我々の中にしっかり教えていくという仕組みを体系化し、きちんと効果的なものにした後にCPDのプログラムにし、地元の業者さん達にスキルアップのために知見の共有のような事ができればいいと思っています。

**これからさらに取り組んでいきたい事を教えてください。**

河田　来年も20名程度の新卒者を中心に採用を予定しています。力を入れているのは学び方の改革です。経験工学の世界ではなく、学んで成長していくことが実感できるようなものにしていかないと若い人が育っていかない。学び方の改革をまずは社内で行い、その後は広く他の方達にもCPD等を活用し伝えていきたいと思っています。地域に広げ地域を元気にしていく。建設業の魅力を高め、建設業が地域を元気にする産業だという世界をつくりたいという信念をもち、様々な企業間で成長しあう関係性を築いていきたいと思っています。

（聞き手：建設業振興基金）

大社の杜みしま

## 建築・設備施工管理CPD制度の更なる普及に期待

**一般社団法人 全国建設業協会**

（一財）建設業振興基金が、建築施工管理に携わる技術者を対象とした「建築施工管理CPD制度」を創設されてから4年が経過し、これまで、多くの技術者の継続的な知識及び技術の向上に寄与されてきました。

この度、電気工事及び管工事施工管理技士が対象資格者に追加され、「建築・設備施工管理CPD制度」としてリスタートしたことにより、建築工事の施工に係る全行程の技術者に対応した制度となったことで、今後、制度の活用と普及が一層進むことが期待されます。

また、本制度で蓄積された技術者の自己研鑽の実績が、公平で客観的に確認できることから、公共工事の発注において評価されるというメリットがあります。日頃から技術者向けの講習会や見学会を数多く開催している、私ども全国建設業協会や各都道府県建設業協会においては、会員企業の技術力向上、また、公共工事の受注機会拡大といった面でも、積極的に本制度を活用していくことが重要ではないかと考えております。

なお、本制度の更なる普及のためには、やはり発注者である地方公共団体の活用拡大も重要であります。「建築・設備施工管理CPD制度」を発注において評価しているのは、国では全て、都道府県では約半分、政令指定市では一部にとどまっております。貴財団におかれては、本制度の活用に向けた、より一層の取組をお願いいたします。

今後、本制度の活用が拡がり、受発注者双方において更に有意義な制度となるよう、全建としても引き続き協力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 管工事の施工管理CPD制度について

**一般社団法人 日本空調衛生工事業協会**

管工事の施工管理に関するCPD制度については、今年の4月10日から発足しました。今までは、設備の施工管理に関するCPD制度がなく、建築設備士のCPD制度等で対応していた状況です。

今回、管工事施工管理技士を対象としたCPD制度が発足し、今まで以上の施工に関する講習等がCPD制度の対象となり、より多くの人が制度を活用できる状況となりました。

管工事施工管理技士は、1972（昭和47）年に発足し、2017年までの46年間で、1級合格者が約20万人、2級合格者が約40万人と併せて60万人もの合格者がおり、その中で監理技術者として活躍されている人が約10万人とも言われている状況です。管工事として区分されている空調衛生工事は、事務所ビル・病院・工場などの建物の中で、人目に触れる部分は多くありませんが、人が働き、学び、憩い、遊び、暮らす快適環境を創設し、守る重要な使命を担っています。くらしを支える空調衛生設備を更に発展させていくためにも、管工事施工管理に関するCPD制度を活用して、より多くの技術者の能力向上を図っていくことが重要と考えます。

この施工管理CPD制度の対象者は、管工事施工管理技士（1・2級）の資格者のほか、その他の施工管理に携わる技術者及びこれらの資格を目指す技術者も含みます。さらに、このCPD制度のプログラムは、具体的には施工図の見方や書き方、積算の基礎知識、自主検査のポイント等、様々な研修会、講習会や見学会等も対象になります。また、建築CPD情報提供制度にも参加しており、建築系の各CPD団体と講習会等のプログラムやCPD実績の共有化が行える利点もあります。

近年、公共工事の多くは総合評価落札方式による入札制度を適用し、配置予定技術者の能力評価の中で、CPD制度による実績証明書により評価点を加点しています。日空衛としても、建設キャリアアップシステムの説明会や全国事務局代表者会議等にて、建築・設備施工管理CPD制度の案内パンフの配布等を行い普及に努めています。

この建築・設備施工管理CPD制度に多くの技術者、企業や団体が参加することによる、設備技術の大きな前進と地位向上に期待します。

# 建築・設備施工管理CPD制度への期待

全国管工事業協同組合連合会

これまで「管工事施工管理技士」を対象としたCPD制度はありませんでしたが、本年4月より貴財団、(一財)建設業振興基金において、建築分野に電気工事・管工事を新たに加えた、「建築・設備施工管理CPD制度」がリスタートしましたことは、当業界にとって誠に喜ばしいことであり、感謝しております。

近年建設産業では、建築物、インフラの老朽化の進行、長寿命化ニーズの高まりなどへの対応が求められており、技術者には、常に最新の技術動向、法規、施工上の新知識を習得することが求められております。特に、管工事の分野は、水道、空調、ガス、消防等広範囲にわたり、それぞれに高度な専門性が要求されるとともにこうした技術を維持し、いかに伝承するかは重要な課題であります。

当初、CPDは応札条件のひとつとしか考えない経営者が多く、自己研鑽の場という理解に乏しく活用に消極的な面が見られましたが、今回の管工事施工管理技士が追加されたことを受け、全管連としても本運営に積極的に協力し、管工事に携わる技術者等の生涯にわたる継続教育を支援・推進してまいります。

建設業では、高齢化・長時間労働・低賃金等対応する問題も山積しており、習得した技術にふさわしい処遇環境の整備実現のため、技術者自らの努力、頑張りを数値化し、新しい技術を学ぶ意欲に繋がる効果とCPDに積極的な企業が適正に評価されることを期待しています。

# 建築・設備施工管理CPD制度への取組と期待について

一般社団法人 埼玉県電業協会

平成30年8月1日に、当協会主催事業として初めてのCPD認定プログラム講習会を開催する運びとなりました。

この対象となった平成30年度第1回技術講習会「電気通信工学とは」は、昨年11月に建設業法施行令の改正に伴い電気通信工事に関する新たな国家資格として創設される「電気通信工事施工管理技術検定」に向けて、電気通信工学の概要と工事例を4つの分野に分けて知識を習得することを目的とする内容でした。

このような新技術を学ぶだけでなく、電気設備を営むために技術者が取得しなければならない資格は、他業種に比べ比較にならないぐらい多く、日常の業務をこなしながら、電気工事士・電気施工管理技士・電気取扱特別教育・各種技能講習・基幹技能士等、業界へ入って資格取得だけでも優に15年間以上必要かと思われます。それと同時に、日進月歩の技術革新に常に新しい技能が要求され、継続学習は仕事を離れるまで続きます。

そうした技術者を抱える企業を会員とした当協会では、発足当時から職能教育を事業として毎年積み重ねていることもあり、CPD制度が始まった時点から導入する方法を模索してきた経緯がありました。建築設備関係団体が平成16年に開始した時から、当協会では、取り入れを検討しては壁に突き当たり断念してきたしだいです。

ここで、本年4月より貴建設業振興基金の「建築・設備施工管理CPD制度」が確立され、しかも、今まで問題となっていたプロバイダー登録・講習認定に至るまでの難しさもなく取り組むことができ、即座に申請しました。電気設備業界の技術者が継続している学習が見える化となるこの制度は技術者の学び甲斐となってくれると思います。

CASE 3

# 建設労働者緊急育成支援事業　訓練修了生インタビュー

**訓練期間**　平成29年8月21日～10月6日

**訓練カリキュラム**
平成29年度 第1回女性限定 重機オペレーターコース
重機を中心に建設現場の作業から経理事務の基礎を学ぶ

**取得資格**
車両系建設機械運転技能講習（整地等）、車両系建設機械運転技能講習（解体）、建設業経理事務士3・4級、足場の組立て等特別教育、玉掛け技能講習、小型移動式クレーン運転技能講習

修了生　**西尾（にしお） 小百合（さゆり）**

昭和63年8月31日生 大阪府出身
（株）香山組 平成29年11月1日入社

## 訓練参加のきっかけは?

飲食業での接客、物流での倉庫管理や積み込み作業など、これまで建設とは懸け離れた仕事をしていました。前の職場では、皆どこか冷たいところがあって正直相談する相手もいなく、この先自分がどうしたら良いのかも分からずに悩んでいました。

以前から「全国の災害復興で役に立ちたい」という想いから関連性のある仕事を探していたところ、女性限定で重機操作を教えてもらえる訓練のことを知り、参加することにしました。

## 訓練を受けてみての感想は?

10人が参加した訓練は女性限定コースということもあり、コミュニケーションも取りやすく互いに重機操作のコツを話し合ったり、資格取得に向けて一緒に勉強したり、切磋琢磨しながら成長することができました。今でも連絡を取り合っている仲間もいます。

## 現在の仕事について

入社から1年。今の現場は二つ目になります。最初は現場で交わされる言葉が分からずとまどいもありましたが、皆さんサポートしてくれますし、相談にも乗っていただけます。

わたしも早く現場に慣れたいという思いもあり、朝7時に現場に着くと、朝礼が始まるまでに現場を清掃するようにしています。きれいな現場の方が気持ちよく働けるでしょうし、作業もスムーズに進むだろうと考えています。

建設は、年齢も性別も仕事の内容も違う人たちが集まってチームワークで行う仕事です。いろいろな職種の人たちが同じ目標に向かって、それぞれの責任を果たしていく。そんなところに仕事への充実感ややりがいを感じています。コミュニケーションが最も大切だと思っていますので、元気よくあいさつすることは欠かさないよう心掛けています。

今はオペレーターとしての仕事ですが、施工管理の仕事にも興味を持っていますので、機械・土木の施工管理技士試験は時期が来たら絶対に受験したいと思っています。多くのことを学びながら、将来は監督、そして現場を束ねる所長になるのが夢です。

## 採用企業の声

株式会社香山組
代表取締役社長　香山 昌哉氏

### 西尾さんについて

彼女がいると現場の雰囲気が明るくなります。向上心もあり今後を期待する人材の1人です。今は重機オペレーターですが、将来は監督を目指したいという本人の意向もありますので、資格取得のバックアップもしていきたいと考えています。

### 緊急育成支援事業の訓練を受けての採用について

ハローワークなどに求人を出していますが中々人材が見つからず、受注できる仕事も見送っている状況です。緊急育成支援事業を通じて基礎技能を身につけ、資格を取得した人材を確保できることは大変ありがたいです。

**■ 企業情報**

本社所在地：〒660-0892 兵庫県尼崎市東難波町5丁目31番20号
従業員数　：50人
主な仕事内容：土木工事
ホームページ：http://www.kayamagumi.co.jp/

GET 求人企業の皆様へ!
職業訓練修了者を紹介します!
求人企業は 登録無料

CASE 4

# 建設労働者緊急育成支援事業　訓練修了生インタビュー

**訓練期間**　平成28年9月10日～10月5日

**訓練カリキュラム**
平成28年度 第5回土木重機オペレーターコース
土木工事の建設現場において重機を操作する技術を学ぶ

**取得資格**
車両系建設機械運転技能講習（整地等）、車両系建設機械運転技能講習（解体）、不整地運搬車運転技能講習、足場の組み立て等特別教育、玉掛け技能講習

修了生　**大友（おおとも） 貞（ただし）**

昭和43年2月12日生 仙台市出身
株式会社カメヤ 平成28年11月24日入社

## 訓練参加のきっかけは？

47歳で前職（食品業界）を退職し、まだまだ働かなくてはならない中、建設業で働く2人の息子が震災後、忙しく頑張っている姿に影響され、自ら身体を動かす仕事に就こうと考えるようになりました。まずは宮城職業能力開発促進センターで半年間の建築系コースを受講したのですが、年齢を考えれば建築より、土木の仕事の方が良いだろうというアドバイスをうけ、緊急育成支援事業の土木重機オペレーターコースに参加しました。

## 訓練を受けてみての感想は？

建設業界で働いた経験がなく、何もかもが初めてのことばかりの訓練はとても新鮮な内容でした。訓練で取得した車両系の資格も早速現場で活用でき、訓練を受けて良かったと感じています。全くの素人で入職していたら大変だったろうと、ありがたく思っています。

## 現在の仕事について

訓練を受けたとはいっても現場で使われる専門用語が分からず、最初は正直戸惑いました。分からないままにしていては先がありませんので、その都度聞いて確認するようにしています。2年が経ち、だいぶ用語も分かってきたので、無駄なく、効率よく作業に取り組めるようになってきました。現場経験が増えてくると、近くを通った時「この建物の基礎に携わったな」など思い出します。誰に言うわけでもないのですが、建設業に携わる者として実感するとてもうれしい瞬間です。今は早く職長になって現場を任せてもらえるようになることを目指し、毎日の仕事に取り組んでいます。そのためにも目の前の仕事を一つずつ丁寧に仕上げていくことを心がけています。

東北も東日本大震災から立ち直りつつあります。全国からたくさんの支援もいただきました。今、全国各地で豪雨や地震に伴う被害に見舞われる地域が出ているので、とても心配です。東北も被災地だからと特別視され、甘えすぎるだけではいけません。全国から支援をいただいたことを今度は、災害にあったほかの地域に返していかなければと思っています。

## 採用企業の声

株式会社カメヤ
代表取締役　亀谷　伸氏

### 大友さんについて

まじめで人柄も良く、何事もオールマイティーにこなしています。どの現場でも組んだ職長さんに評価されています。本人も頑張っており、会社の戦力になっています。現場で経験を積んで、いずれは職長として活躍してもらおうと期待しています。

### 緊急育成支援事業の訓練を受けての採用について

建設業就業者の高齢化が進み、若い人材の確保･育成が困難な中、緊急育成支援事業のような就職前に職業訓練を受け資格も取得でき就職まで面倒を見てくれる制度は非常にありがたいと思っています。是非今後も続けて頂きたいです。

**■ 企業情報**

本社所在地：〒981-0413 宮城県東松島市新東名二丁目9-13
従業員数　：54人
主な仕事内容：とび土工工事
ホームページ：http://kameya-co.com/

訓練修了生の採用の手数料も不要
建設業 ゲット　検索
http://www.kensetsu-kikin.or.jp/kunren/get

家計の節約志向は強まるか？

# 消費増税の個人消費への影響

みずほ総合研究所 チーフエコノミスト　高田 創

日本の個人消費は、2014年4月の消費増税後に低迷したが、17年以降は「いざなみ景気」と同等の拡大ペースに復している。そして今後の個人消費を見通すにあたっては、19年10月の消費増税を乗り切れるかどうかが焦点になるといえよう。そこで今回は、来年の消費増税が個人消費へ与える影響について、14年の消費増税の影響との対比を踏まえて解説する。

## 消費増税が個人消費に影響を与えるメカニズム

個人消費は、日本経済のおよそ6割を占める最大の需要項目であり、その動向は景気を大きく左右する。2014年4月の消費増税後には、個人消費の低迷が生じており、19年10月の消費増税の影響を考える必要がある。

消費増税が個人消費に影響を与えるメカニズムには、①代替効果（増税前の駆け込み消費と、増税後の反動減）、②所得効果（家計の実質所得水準低下による、実質消費水準低下）、③節約志向効果（家計の体感物価上昇による、節約志向の強まり）の3つが考えられる**（図1）**。そこで、この3つの観点から、来年の消費増税が個人消費に与える影響について、14年の消費増税の影響と比較して考える。

## 2019年の消費増税の影響は14年対比限定的

まず、①の代替効果の駆け込み・反動は、19年は14年に比べ小さい。その要因としては、19年の消費税率の引き上げ幅が2%Ptで、14年の3%Ptを下回ることと、14年時点では15年10月の消費税率10%への追加増税が予定されていたことから、合計5%Ptの上げ幅を織り込んで駆け込みが生じていたことがあげられる。

②の所得効果に関して、実質可処分所得に対する影響をみると、14年度は給付措置で緩和されたものの、2.81%Ptのマイナスの影響が生じたのに対し、19年度は消費税率引き上げ幅が小さいことに加え、政府による所得支援策が大幅に拡充されることで、マイナス効果が大きく縮小する見込みである**（図2）**。

③の節約志向効果に関し、14年の引き上げ後、体感物価は高止まりした**（図3）**。一方、19年には飲食料品を対象とする軽減税率の導入で、節約志向の強まりが抑制されやすい。飲食料品は、家計の体感物価に大きな影響を及ぼす高頻度購入品目の6割弱を占める（CPIのウェイト換算）。

14年の増税が想定を超える消費低迷を引き起こした最大の要因は、体感物価の急上昇と高止まりが生じ家計の節約志向が強まったことにあった。19年は体感物価の上昇を抑制しうる軽減税率の導入で、増税の悪影響は限定的になるが、今後も体感物価上昇につながる価格転嫁には留意が必要である。

**■図1 消費増税による個人消費への影響の概念図**

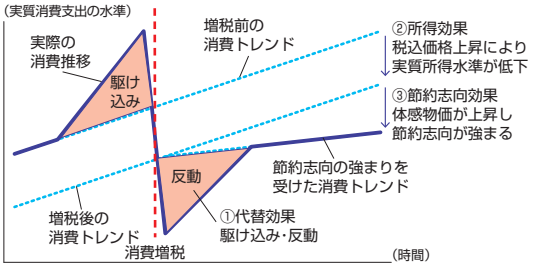


（資料）みずほ総合研究所作成

**■図2 消費増税の実質可処分所得への影響**

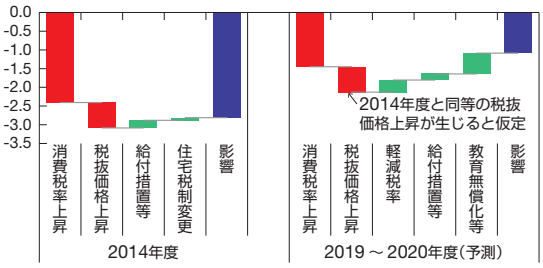


（注）1.物価指数は家計最終消費支出デフレータ（除く帰属家賃及びFISIM）。
2.2019年10月の消費増税による税率上昇の影響は2019～2020年度に分散するため、2年間の合計値を記載。
（資料）内閣府「国民経済計算年次推計」、「四半期別GDP速報」などよりみずほ総合研究所作成

**■図3 CPIと体感物価の推移**

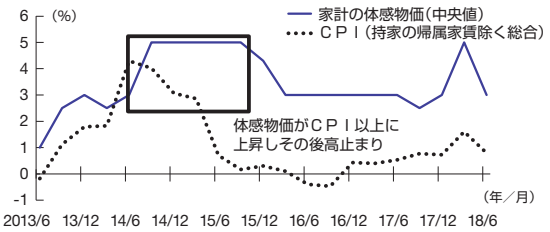


（注）1.家計の体感物価は「1年前に比べ現在の物価は何%程度変化したと思うか」とのアンケート調査の中央値。
2.CPIは、持家の帰属家賃除く総合。
（資料）日本銀行「生活意識に関するアンケート調査」、総務省「消費者物価指数」よりみずほ総合研究所作成

## 2018年の自然災害による被害

# 7月豪雨で1兆円超、過去最大の被害

日経コンストラクション編集長　野中 賢

6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨、8月の台風21号、9月の北海道地震――。2018年夏、日本列島は4カ月連続で大規模な自然災害に見舞われた。なかでも、西日本豪雨による被害額は1兆円を超え、1回の豪雨・台風による災害としては、1961年の調査開始以降、最大を記録。政府は2018年度の補正予算や2019年度予算で、防災関連事業を加速する。

2018年は、自然災害が相次いだ年として記憶されることになるかもしれない。2011年の東日本大震災以降、各地で「国土強靱化」を旗印に防災・減災事業が行われてきたが、その進捗がまだ十分でないことが改めて浮き彫りになった。

なかでも大きな被害をもたらしたのが、6月28日から7月8日にかけての「平成30年7月豪雨」（以下、西日本豪雨）だ。広島、岡山両県を中心に、随所で大規模な土砂崩れや河川氾濫が発生し、死者・行方不明者は231人に上る（9月10日時点）。豪雨や台風による死者・行方不明者は36年ぶりに200人を超えた。

国土交通省の推計によれば、西日本豪雨による被害額は1兆940億円に上る（**下図**）。1回の豪雨や台風による被害額としては1961年の調査開始以来、最大だ。内訳は、民間の建物や農産物などの一般資産が6290億円、河川や道路といった公共土木施設が4430億円、鉄道や電気通信などのライフライン関連が220億円だ。

今年は地震による被害も大きかった。例えば、9月6日に発生した北海道胆振（いぶり）東部地震では、北海道内で初めて震度7を観測。道内で220カ所の土砂災害が発生し、北海道厚真町を中心に41人の死者が出た。被害額は、道路（561億円）、河川（435億円）などの公共土木施設が計1261億円、商工業や農林水産業を含めた道内全体で2089億円に達した（北海道と道内市町村所管施設のみ、10月5日時点）。

### ■図 西日本豪雨による全国の被害

【被害状況】

| 区　分 | | 被害額 |
|---|---|---|
| 人的被害 | 死者 | 223人 |
| | 行方不明者 | 8人 |
| 住宅被害 | 全半壊等 | 2万663棟 |
| | 浸水 | 2万9766棟 |
| 土砂災害 | | 2512件 |

（注）国土交通省の資料を基に作成。人的被害と住宅被害は2018年9月10日時点、土砂災害は9月25日時点の数値。

【被害額】

| 区　分 | 被害額 |
|---|---|
| 一般資産等 | 約6290億円 |
| 公共土木施設 | 約4430億円 |
| 公益事業等 | 約220億円 |
| 合　計 | 約1兆940億円 |

（注）国土交通省の資料を基に作成。2018年9月18日時点の速報値で、公共土木施設は国土交通省所管施設を対象にしている。国土交通省が毎年発表している「水害統計」の集計方法に準じ、各行政機関の報告値を元に推計したもので、水害統計の全ての集計項目を満たしているものではない。被害額は仮定に基づく推計値で、水害統計調査による被害額とは異なることが想定される。

## 相次ぐ災害受け「3年で集中対策」概算要求では水害対策を33%増

こうした自然災害の多発を受け、政府は空港や電力施設などの重要インフラを緊急点検する。11月末までに対策をまとめ、早期に着手できるものは2018年度の補正予算で対応する。点検を指示した安倍晋三首相は9月21日、「緊急対策を3年間で集中して講じる」と話している。

点検の対象は、電力供給に関わる施設や停電によって致命的な機能障害に陥るインフラ、災害時に人命を守るインフラなど。11府省庁が管轄する施設に対し、計118項目の緊急点検を実施する。河川や空港、港湾などを管轄する国土交通省の対象は計53項目に及ぶ。

西日本豪雨で河川の本流から支流へ水が逆流する「バックウオーター現象」で堤防が決壊したことを踏まえ、本流と支流の合流部など氾濫の危険性が高い箇所を洗い出し、堤防の整備状況を点検する。対象河川は1級河川が全国で約1万4000、2級河川が約7000。

空港では、台風21号に伴う高潮で関西国際空港の滑走路やターミナルビルが浸水したことから、重要な16空港を対象に管制施設や電源設備、無線施設の設置状況などを確認する。また、北海道地震で発生した大規模停電（ブラックアウト）を踏まえ、全国の発電設備や送配電網を総点検する。

国の2019年度予算に関し、国土交通省は公共事業関係費を18年度当初予算比で19%増とする概算要求を発表した。公共事業関係費の要求額は6兆1736億円で、前回の要求額に比べると2%増。前回の要求がその前年の要求額に対して0.1%増だったのに比べれば強気と言える。これも、今年の豪雨や地震など自然災害の激化が背景にある。

堤防整備などの水害対策は18年度当初予算比33%増の5237億円、土木施設や建築の耐震化といった地震対策は30%増の2189億円を要求。ともに前回の要求額と比べて10%以上の増額となる。

かわいい土木 第17回

# 「潮抜き穴」の物語る執念の新田開発

## 猿喰新田潮抜き穴跡／福岡県北九州市

江戸時代、九州の諸大名が船で参勤交代に赴く際の拠点として発展した門司。享保の大飢饉で多くの餓死者を出したことをきっかけに、猿喰湾の干拓による新田開発が計画された。それまで海だった土地で米をつくるには、まず土壌に含まれる海水由来の塩分を抜く必要がある。海水の流入を防ぎつつ、田からの排水を効率よく進めた「潮抜き穴」の遺構を訪ねた。

Photo·Text：フリーライター　三上 美絵

大成建設広報部勤務を経てフリーライターとなる。「日経コンストラクション」（日経BP社）や土木学会誌などの建設系雑誌を中心に記事を執筆。広報研修講師、社内報コンペティション審査員。著書『土木の広報～『対話』でよみがえる誇りとやりがい～』（日経BP 社刊、共著）

北九州市の北東側、新門司港の近くに「猿喰（さるはみ）」という珍しい呼称の地区がある。作物を荒らした猿を殺したところ祟りがあり、祠を建てて霊を鎮めたという伝承に由来するという。江戸時代半ばまで、ここには猿喰湾という入り江があった。湾の入り口に堤防を築き、干拓してできたのが猿喰新田だ。

干拓とは、干潟を堤防で仕切り、海水の流入を止めることで陸地化する方法だ。埋め立てとは異なり、よそから土砂を運び入れるわけではないので、土地には長い間、塩分が残る。この土中の塩気を抜くための画期的な工夫こそが、猿喰新田に遺る「潮抜き穴」だ。

### 潮の干満を利用して田の塩分を抜く仕組み

JR門司駅からタクシーに乗る。市街地を抜け、谷間を縫うように15分ほど走ると、水田の広がる田園地帯に出た。猿喰新田だ。広さは約33ha。田んぼの奥、周防灘の一歩手前に「猿喰新田潮抜き穴跡」がある。2003年に北九州市指定文化財に認定されているが、訪れる人は多くないらしく、タクシーの運転手も「知らなかった」と言う。

堤防の上は舗装道路になっている。横から見ると、石積みの堤防から馬蹄形の突起がピョコピョコと二つ並んで飛び出しているのが、どこかユーモラスでドボかわいい。

堤防の上から見た1号樋門。穴の下には長さ30mほどの暗渠管が堤防を貫いており、堤防側に招き戸がある。

縁に立って中を覗くと、井戸のようになっていて水が溜まっているのが見えた。

潮抜き穴の構造はどうなっているのか。堤防の下には暗渠管が貫通しており、小さな水門がついている。これを「樋門」と呼ぶ。田に用水路から真水を引き込み、干潮のときは水門を開けて海へと排水する。満潮時には、海水が田に流入しないように水門を閉めておく。これを繰り返すことで、田の土に含まれた塩分が少しずつ洗い流される仕組みだ。

### つくりの異なる2基の樋門に新田開発の苦難を想う

潮抜き穴は430mの長さの堤防の東西両側に2基ずつ、計4基築かれた。現在残っているのは東端の2基だけだ。

不思議なことに、2枚目の写真の手前側の1号樋門と奥の2号樋門では形式が異なる。1号は潮の干満差によって自然に招き戸が開閉する「唐樋（からひ）」、2号は人がろくろ（ハンドル）を回して扉を上下させる「南蛮樋（なんばんひ）」。暗渠管のつくり方も別々だ。1号が岩盤をトンネルのようにくり抜いているのに対し、2号は地表面から開削し、両脇と天井を板石で支えている。このことは、何を意味しているのか。

北九州市のホームページに転載されている資料「門司の歴史」の江戸時代の項に、猿喰新田についての記述がある。それによれば、庄屋だった石原宗祐（そうゆう）が私財を投

道路部分が堤防。左側が猿喰新田、右側に周防灘がある。馬蹄形の石積みは手前が「唐樋」の1号樋門、奥が「南蛮樋」の2号樋門。南蛮樋はオランダの技術で、ハンドルを操作して門扉を上下させる。いずれも、近くに新しい水門ができ、現在は使われていない。

じて干拓に着手したのは1757年。だが、地盤が軟弱だったため工事は難航し、関係者の誰もが諦めかけた。

ところが、宗祐だけは一歩も引かず、小舟に石を運び込んで沈め、基礎とする方法を編み出す。こうして、1年がかりで堤防は完成。とはいえ、その後も苦労の連続だった。堤防内に残った大量の海水を抜き、溜め池や灌漑用水を開き、土中の塩分を洗い流す。一連の作業が完了し、新田からようやく米を収穫できたのは1773年のことだった。

現存する2基の樋門がまったく異なる形式なのは、つくられた年代が別々だからではないだろうか。これを示す資料は見つからなかったので、ここから先は私の憶測だ。

堤防ができ、猿喰湾の干潟が周防灘と切り離された後、宗祐はまず東西に1基ずつ樋門をつくった。しかし、なかなか思うように塩分が抜けず、いつまでたっても米は育たない。そこで、もう1基ずつ樋門を追加し、塩抜きの速度倍増を図った——。もしそうならば、形式の異なる2基の樋門こそ、16年間に及ぶ新田開発の苦難を物語る証、ということになる。

水田側から見た樋門。右の1号はトンネル状にくり抜き、左の2号は両側と天井を板石で押さえている。

現在の猿喰新田。地元の有志が「門司猿喰あまざけ」を開発し、地域おこしに取り組んでいる。

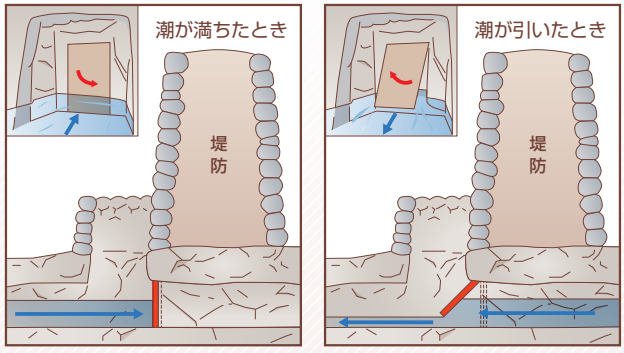


1号樋門の仕組み。潮が満ちてくるときは招き戸が閉じ、潮が引くときは招き戸が開く。

宗祐がこの事業に執念を燃やした背景には、1732年の「享保の大飢饉」によって、地元の大里村で100人を超す死者が出た体験があったという。人を飢えから救う力も、土木にはある。

**アクセス**

西鉄バス「猿喰」から徒歩約15分。タクシーなら門司駅前から15分程度。

# 建設キャリアアップシステム通信

本コーナーでは今後、建設キャリアアップシステムの最新の進捗状況をお知らせしていきます。

## システム開発等担当事業者と建設業振興基金で構成する運営委員会を開催

### 1 運営委員会の構成・目的について

- 2018年10月10日、建設キャリアアップシステムの開発・運営を担当している事業者4社※のハイレベルの責任者と（一財）建設業振興基金建設キャリアアップシステム事業推進センター幹部が参加して、第1回運営委員会を開催しました。

※・富士フイルムイメージングシステムズ（株）<本体開発・運用>
・富士通（株）<本体開発：オブザーバー>
・（株）DNPデータテクノ（大日本印刷（株））<申請受付・審査、カード発行、お問い合わせセンター運営>
・フェンリル（株）<就業履歴情報登録アプリ開発>

- 8月10日の運営協議会総会において、年明け以降からの「限定運用」開始、2019年度からの「本運用」開始が決定されましたが、**このスケジュールの厳守に向けて、共通目標「年明けから就業履歴の蓄積ができるシステム環境の実現」を確認**することを目的としています。今後1箇月に1回程度、継続して開催することとしています。

### 2 第1回運営委員会（10月10日）の内容について

- 第1回運営委員会では、年明けからのサービス開始を前提に、**利用者が安心してサービスが利用できるようにすること、運営主体である基金が安心してサービスを提供することができるようにすること**を主な狙いとして、「システム開発体制の強化策（開発会社の組織の明確化と強化、工程管理等で開発会社への監督の強化など）」及び「システムと運用体制の強化策（信頼されるクラウドサービスとしての情報基盤の品質向上、迅速な障害対応など）」への支援を要請しました。
- 参加した事業者からは、システムの強化策を受けて、直ちに強化対策本部を本社に設置したい、社内及び基金・4社でのネットワークを強化したい、セキュリティ対策に関する集中協議が重要などの発言がありました。

第1回運営委員会の様子

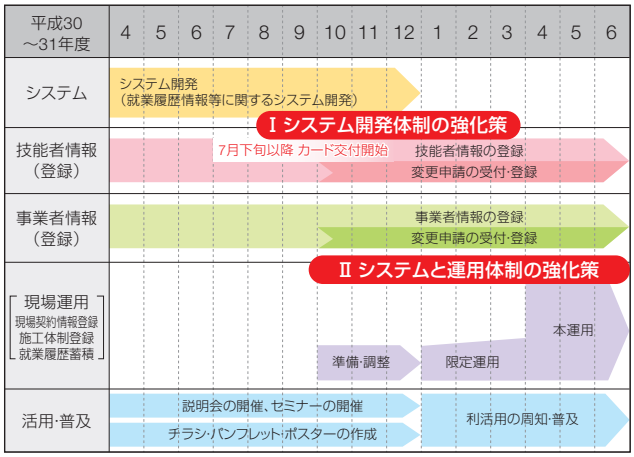


システム開発・運用のスケジュール

### 既に登録された情報の変更が、HPでできるようになりました。

- 本財団HPで、事業者登録情報及び技能者登録情報の内容を変更する「変更申請」が可能となりました。
- 登録された情報を変更したい場合は、事業者IDまたは技能者IDでログインし、TOP画面のメニュー欄より「変更申請」を選択することにより編集可能となります。

詳しくは　本財団HPをご覧ください。http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/staff/topics_file/46.pdf

一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップシステムお問い合わせセンター
TEL：03-6386-3725　Email：otoiawase@mail.ccus.jp

# しんこうTODAY
## 振興基金の活動報告

### 千葉市立鶴沢小学校キャラバン

建設業団体や国土交通省などが参加する建設産業戦略的広報推進協議会は10月2日、千葉労働局、千葉市教育委員会と連携して千葉市立鶴沢小学校において、建設業の魅力を発信する学校キャラバンを開催しました。

冒頭、国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課の藤本真也建設市場整備推進官は「10年後、建設業を仕事に選んでもらえるよう望んでいます。今日は日本の建設業を支えている一流の講師に来ていただきました。一日、十分に楽しんでほしいです。」と挨拶がありました。

今回は、全国建設労働組合総連合 千葉土建一般労働組合、(一社)日本建設業連合会、大成建設(株)、(株)JMの協力により、かんながけ、オートレベル等による測量、保護具の装着、ドローン操作などを出展し、5・6年生163名が体験しました。児童達からは「この体験を通じて、街づくりの仕事を知ることができた」など、驚きの声があがっていました。

### 平成30年度1級建築・電気工事施工管理技術検定実地試験の実施

10月14日(日)、平成30年度1級建築・電気工事施工管理技術検定試験が全国10地区(札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄)23会場において実施されました。受験者数は建築14,930名、電気12,034名。

今回の実地試験合格発表は平成31年2月1日(金)の予定。

### 平成30年度(下期) 建設業経理検定試験 実施日程

平成30年度(下期)建設業経理検定試験(1～4級)は、11月16日(金)から受験申込受付を開始します。実施日程は右の通りです。

建設業経理検定試験についての詳細はこちら　建設業経理検定　検索

| | |
|---|---|
| 申込書の配布 | 11月16日(金)～12月18日(火) |
| 申込受付期間 | 11月16日(金)～12月18日(火) |
| 試　験　日 | 平成31年3月10日(日) |
| 合格発表日 | 平成31年5月10日(金) |

### 平成30年度「作文コンクール」受賞作品が決定 建設産業人材確保・育成推進協議会

国土交通大臣室にて

建設産業人材確保・育成推進協議会では、建設業に従事する方を対象とした作文コンクール「私たちの主張」と全国の工業高校の建築学科・土木学科等の在校生を対象とした「高校生の作文コンクール」を主催し、優秀作品を表彰しています。

今年度の応募総数は1,588作品。「私たちの主張」は431作品、「高校生の作文コンクール」が1,157作品でした。10月5日(金)、国土交通大臣賞を受賞した3名が大臣室での表彰式の後「優秀施工者国土交通大臣顕彰(建設マスター)式典」にて朗読をしました。受賞の3作品を16ページから紹介しています。また、優秀作品は「建設のしごと」ホームページに掲載しています。

「建設のしごと」ホームページはこちら
http://www.yoi-kensetsu.com/shigoto/index.html

# 高校生の作文コンクール 国土交通大臣賞 受賞作品

## 大切にしたい言葉

愛媛県立松山工業高等学校　曽我部 七海さん

**受賞者のコメント**

私の学校では昨年から作文コンクールに応募しています。友人の作文が佳作に入賞したことに影響をうけ、今年は自分もチャレンジしたいと思い応募しました。他の受賞者のみなさんの作品を読ませていただきましたが、とても素晴らしく自分が大臣賞をもらえたことにビックリしていて、まだ実感が沸いてきません。今は進路について真剣に悩んでいますが、将来は自分の目指す大好きな建築の仕事、特に美術館の建設に携わりたいと思っています。

高校入学当初の私には、「建築家になって素敵な美術館をデザインしたい。」という夢がありました。昔からものづくりや絵を描くことが好きで、母に連れられて県内外の作品展に行くことが多くあり、いつからかこの空間を自分の手で創り上げてみたいと思うようになったのが始まりです。

建築の勉強は一年生のころは慣れない内容ばかりで大変でしたが、基礎知識が身についてくると建造物を眺めることがより楽しくなり、理解できる幅が広がっていくことに喜びを感じました。しかし、その一方で業界の厳しさも知りました。建築業は一見、輝いて見える世界ですが現実は地味な作業がほとんどなこと。残業が多く自由な時間が少ないこと。私の希望だった内外観デザインも高卒で就くことは難しいと知りました。先生や実際に働いている方々のお話は甘く見ていた私にとっては重たいものばかりで、目指す方向を間違えてしまったと後悔する日もありました。

# 私たちの主張 国土交通大臣賞 受賞作品

## 建設会社と共に歩んでみつけた「宝物」

河北建設株式会社　佐藤 孝義さん

**受賞者のコメント**

一言でいうと、建設業の素晴らしさを発信し若者にもっとこの業界に入職して欲しいという思いで応募しました。今回の受賞は選ばれると思っていなかったので、青天の霹靂でしたが、社長も「よくやったなぁー」と喜んでくれました。建設業は、自然の中で季節を感じながら、仲間と協力しあい、一つのものをつくり上げる魅力的な仕事です。自然の中で仕事ができる素晴らしさをこの作文で皆さんにお伝えできれば嬉しいです。

「よくぞ、ここまで頑張ってきたなあ。」

我が社が創立して、今年で50年が経ち、多くの政財界関係者を来賓として招いて、盛大に記念式典が行われた時の事。入社して間もないころの、右も左もわからなかった自分と重なり、胸がいっぱいで感無量になりました。

こうして会社が晴れの日を迎えられたのも、世間から「無駄な公共事業」と揶揄されて、その影響からか工事が激減し、仕事の無かった時代や、東日本大震災であろうことか、本社ビルが倒壊するなどで、幾度となく押し寄せた経営危機という荒波に、多くの知恵を出し合い、勇気をもって事に当たってこられた先輩方と、この会社に縁あって入社した、社員一人ひとりの、熱い努力の結晶だと思いました。顧みますと入社して36年、私を、一回りも二回りも大きく成長させてくれたのも、建設業の会社に勤めることが出来たからだと、とても感謝しています。

入社当時に配属されたダムの工事現場では、大自然と向き合っての作業でした。都会では味わったことの無いような季節感を間近に感じて、心地よく仕事する事が出来たのを、今でも鮮明に憶えています。春は、多くの高山植物がいっせいに咲き乱れ、まっさらで透明な雪解け水が、しずくとなって川に流れて、夏には、山の新緑がまぶしく、鳥たちが飛び回り、秋は、澄んだ夜空に満月が美しく、満天の星が降りそそぎ、冬には、肌を刺す厳寒な空気も、新鮮で美味しく感じられ、事務所の軒下まで深々と積もる雪も、野うさぎなど小動物の足跡が、ほっとさせてくれました。

こんなにも素晴らしい環境の中で、多くの仲間と一致協力して、コンクリート打設や型枠組立、原石山採掘での発破作業など、日々の作業を黙々とこなし、困難な工事にぶち当たっても、みんなの英知を結集して乗り切りました。

## 愛されるふるさとづくりのために

株式会社野原組　野原 愛子さん

**受賞者のコメント**

揖斐建設業協会から作文コンクールの案内があり、「ちょっと書いてみようかな」と書き始めたら今までの沢山の思いが湧き出てきました。建設業だから感じるやりがいや、会社の理念「安心、安全、愛されるふるさとづくりに貢献します」を、作文を通して皆さんに知ってもらう良い機会になればと気持ちを込めました。今後も、社長である夫の思いを大切にし、従業員と力を合わせて、地域の皆さんに喜ばれるものづくりをしていきたいと思っています。

「さあ、行くぞ」

今年の冬もこの声から始まる。社長の勢い余る威勢のいい声が、従業員を一斉に降りしきる雪の中へと出動させる掛け声だ。真夜中二時、もちろん誰もが寝静まっている時間に、静かにとても静かにどんどん雪は降り積もる。早朝の早い人で朝四時過ぎには職場に向かう住民もいる事を、社長は知っている。除雪車重機と誘導車輌がこの県道春日揖斐川線を行ったり来たり道路の端ギリギリまでの雪をかき取る。その作業の出来栄えと言ったらとてもきれいで自慢できる技だ。車道どころか歩道までもきれいに除雪されている。

ここまで除雪作業が完璧なのは、この県道春日揖斐川線を会社の皆が知り尽くしている事や、何より重機の操作が上手い事、何度も除雪作業を経験している事、そして普段から作業員間のチームワークが良い事、それと、社長の優れたリーダーシップ力と、従業員との間に絆とも言えるほどの信頼関係があることは、社長の真っ直ぐな思いとそれに応える従業員との絆そのものだ。

社長の第一声の掛け声には、たった五文字の中にいろんな気持ちが入っている。「除雪作業をさあ、始めるぞ、従業員の皆、任せるぞ、頼んだぞ、住民が車を走らせる前には終わらせよう、事故の無いように作業しよう」そのいろんな気持ちが詰め込んである掛け声である事は、従業員の皆が感じている、知っている。

我が社は、「安心、安全、愛されるふるさとづくりに貢献します」を基本理念にしている。建設工事で長期にわたるバイパス道路新設工事や橋梁の取り付け工事、台風や大雨による災害からの復旧工事、道路維持工事、民間の造成工事などあらゆる工事を手掛けている。住民から、「こんなにいい道路

そんな時、私の進む道を支えてくださる方との出会いがありました。その方は、建築家展へ友人と行ったときに積極的に話しかけてくださった、建築家の清水千絵さんです。清水さんは元々インテリア系の仕事に就いていましたが、建築に興味を持って方向転換し、学校に入り直して自分の事務所を構えるまでになったそうです。「人生はいつだってやり直しができる。だからこそ、失敗を恐れず今やりたいことに全力で挑戦しなさい。そうすればきっと、道は開けるから。」さまざまな経験を積まれた清水さんからいただいた言葉は、私の心を勇気と希望の光で照らしてくださいました。

建築の世界は知れば知るほど恐ろしいものですが、それ以上の楽しさがあります。二年生の後期をかけて全力で取り組んだ競技設計という高校生を対象としたコンペティションでは、間取りや模型などが計画通りに進まず苦しい場面が多くありました。しかし、先生や家族、友達に支えられながら一生懸命アイデアを絞って創り上げた日々は何よりも充実し、表現できないほどの達成感を味わえました。建築は私の日常を苦しくも豊かにしてくれています。まだ不安もありますが、今は自分の好奇心に従って、私の信じる建築の道を突き詰めていきたいと強く思っています。

今、私たち三年生はそれぞれが進路について真剣に悩んでいる時期です。社会人として生きていく友人もいれば専門学校や大学に進学する友人もいます。私もまだ自分の進路は確定できていません。悩める時間は限られていますが、あのときいただいた言葉を忘れず、夢や目標を持って毎日を大切に過ごし、どういう形であれ大好きな建築業に携わりたいと思っています。そして、清水さんのように周りの人々を笑顔に変え、背中を押すことができる建築家になりたいです。

毎月1日の「山の神（安全祈願祭）」では、工事関係者全員で、無事故無災害を誓い合い、その後の直会は、ドラム缶を半分に切断し、その上に鉄板をのせて、スコップをヘラ替わりにし、豪快にバーベキューをして楽しみました。ある時は、熊がとれたからと、食わず嫌いの私に「佐藤君、一生に一度しか食べられない貴重なものだから」と言って、優しく熊肉を食べさせてもらった事もありました。

企業者、元請、下請、その時ばかりは役職関係無しに、いろんな職種の人と、飲んで食べて、コミュニケーションを図り、明日への活力を養った時の事など、他の職業では、絶対に味わえない事ばかりでした。

素晴らしい四季の移り変わりに癒されて、大自然の中で仕事出来る幸せを、建設業だからこそ、感じ取る事が出来たと思います。

又、震災復興工事の作業では、全てが多くのガレキで覆いつくされた被災地で、昼夜問わず懸命になってガレキを取り除き、辛く悲しい現場でしたが、現地復興して、被災住民からたくさん感謝をされました。

更地の上に、新たな構造物が出来上がってくると、それにつれて、人々の傷ついた心も、だんだん穏やかになっていく様で、建設業は、地元住民にとって無くてはならない存在になったと確信しました。私が建設業で培ったどの経験も、かけがえのないとても大切な「宝物」です。

ここ最近の建設業は、日々、目まぐるしく変わりつつあり、着実に「3K（危険・汚い・きつい）」から、脱却してきている様に思います。安全保護具の充実や、機械には、ヒューマンエラー防止のための装置が備わっています。

さらに働く人にも、完全週休二日制は当たり前、有給休暇完全取得奨励や、残業ゼロの推進、女性の現場進出に伴う更衣室の設置やトイレのウォシュレット仕様等々、何をいまさらと笑われてしまいそうですが、以前には、まったく考えられませんでした。環境や設備が時と共に、良い方向に整いつつあると実感しています。

しかし、さまざまな職業での雇用情勢は、売り手市場であると耳にしますが、超難関の試験を突破して、せっかく企業に入社したのに、仕事が自分に合わずに投げ出して、長続きせず辞めていく若者が多いと聞きます。一流大学を卒業しても就職もままならない、超氷河期と言われた時代を知っている私は、「もったいない事をしているなあ。」と思います。石の上にも3年と言います。何事でも長く続けるということは、とても大変な事だと思います。

たかが50年、されど50年、半世紀にわたって地域社会に根付き、ダム工事、造成工事などの大型工事から、震災復興工事に携わって、微力ながら社会貢献をしてきた、我が建設会社を誇りと思うと同時に、この会社で働ける喜びをかみしめています。そして、これからの多くの未来ある若い人にも、どんどん建設業の職場で、たくさんの経験を積んで、自身の手で自分の「宝物」をみつけ、この同じ喜びを、実際に感じて欲しいです。

---

を造ってもらえて本当に有難い。今まで狭い道やったけど、こんなに広くなって嬉しい、ようやってくれた」「危ない所だったがこれからは安心して通れる」など言われて、こちらも今まで頑張って良かったと心から思えるときのそのやりがい感はなかなかのもので、これからも頑張ろう、いい仕事して喜ばれるものづくりをしようって思う、と若い技術者が目をきらきらさせて言っていたのを覚えている。

除雪もそうだ。毎年の年賀状を社長が楽しみにしているのは、印刷された年賀状の端っこに、ボールペンで書かれたお礼の文章で、毎年やりとりさせてもらっている年賀状の中に「いつも早朝より除雪してもらい有難うございます」と書かれている年は、社長の顔が緩む。本当に嬉しい時の顔になる。社長自らやりがいを感じている顔だ。年賀状だけではない。直接除雪の御礼の電話も頂くこともある。私まで本当に嬉しくなる。この何とも言えない達成感とやりがいは、建設業だから感じる特殊なやりがいだと思う。仕事のそれぞれにそのやりがいはきっとあるが、建設業だから感じるというやりがいは、他では味わえない。

私は普通高校から日赤看護学校を卒業し、めでたく自分の夢である看護婦（今でいう看護師）になる事ができ、毎日患者さんの体調観察、点滴、採血、検査介助、術後管理、救急室や手術室勤務もこなした。元気を取り戻して退院されていかれる方、命絶えて亡くなられる方、いろんな方に出会い自分のできることを仕事に注いだ。看護婦は私にとって本当にやりがいのある仕事だと思う。そんな時、どうした縁があったのか、嫁いだ先が野原組、まさか建設業に携わるとは思ってもみなかった。さすがに看護婦とは全く別の世界だが、私の父は力仕事の建設現場作業員で私達を育ててくれたので、建設業にすんなり入れたことは幸いだった。そして二十五年の月日が経ち、この建設業の仕事を続けていられるのは、暑い日も寒い日も、ものづくりへのやりがいを持って明るく一生懸命仕事をしている会社の皆の頑張っている姿が、私のやる気を奮い立たせるからだと思う。

社長に、建設業について一言でいうと何かという質問をしてみた。

「後世に残るものづくりの仕事」

私は、道路の新設や橋梁の取り付けを亡き先代の社長のころ、先代の社長と共に働いた今は亡き従業員の方々が汗水流して造ったこの道路や橋が脳裏に浮かんだ。そして現在手掛けている工事現場もこれからの世代の人たちが利用していくことも想像した。そして、目には見えないが、この野原組の「安心、安全、愛されるふるさとづくりに貢献します」という心、信念も後世に残っていくような気がしている。いや、後世に残していかねばならない。愛されるふるさとづくりのために。